

重点目標一覧表

担当部局名 真田地域自治センター

【令和3年度重点目標】

【令和4年度重点目標】

| 重点目標 | スポーツ合宿のメッカ「菅平高原」の誘客促進 | | 重点目標 | スポーツ合宿のメッカ「菅平高原」の再生 | |
|------|---|---|---|--|----------|
| | 具体的な重点取組項目（箇条書き） | 達成状況・達成度 | | 具体的な重点取組項目（箇条書き） | 期限・数値目標等 |
| 1 | ① 合宿等誘客事業の推進 (1) 合宿等誘致促進事業による誘客促進 (2) 宿泊事業者等支援事業の推進 (3) 関係団体と連携した誘客促進 | ① (1) 交付団体数：719団体 (2) 交付事業者数：77事業者 (3) 市内観光協会誘客促進事業 (7事業実施：補助金額9,939千円) | ① 合宿等誘客事業の推進 (1) 合宿等誘致促進事業による誘客促進 (2) 首都圏大学等訪問によるPR (3) 関係団体と連携した誘客促進 | ① (1) 交付団体：800団体以上(年度内) (2) 訪問：3回(年度内) (3) 市内観光協会誘客促進事業 (4事業：年度内) | |
| | ② 2028年国民スポーツ大会開催に向けたサニアパーク菅平の施設整備 (1) 安全性・快適性の向上を目指した施設改修 | ② (1) ・ フォリータイル(5ヵ所)張替修繕工事完了(11/15) ・ 国旗掲揚ポール改修工事完了(12/14) | ② 安全性・快適性の向上を目指したサニアパーク菅平の施設整備 (1) 2028年国民スポーツ大会に向けた施設改修等 (2) 陸上競技場の第3種公認更新に向けた整備事業の推進 | ② (1) ・ 中央競技団体正規視察(7月) ・ 防球ネット改修工事(年度内) (2) 事前指導の実施(年度内) | |
| | ③ 菅平高原アリーナの利用促進 (1) 合宿等誘致促進事業と連携した誘客活動 (2) ホームページ等を活用したPR (3) 「菅平高原スポーツランド及び菅平高原アリーナ運営委員会」の開催 | ③ (1) 首都圏を中心に大学・高等学校等(562団体)へ郵送によるPR実施 (2) 利用促進のための情報発信 (3) 委員会による利用促進手法の研究(年2回開催) | ③ 菅平高原アリーナの利用促進 (1) 利用促進イベント(合宿監督講演会)の開催 (2) ホームページ等を活用したPR (3) 利用団体数、使用料収入の対コロナ禍以前比増 | ③ (1) 開催数：1回(年度内) (2) 利用促進のための情報発信(通年) (3) 利用団体400団体 使用料収入400万円 (通年) | |
| | ④ 「ラグビー合宿の聖地 菅平高原」の魅力アップにつながるネーミングライツ等の研究 | ④ 県内先進市への視察・情報収集(ネーミングライツの事例研究) | ④ 菅平高原自然館のあり方と利用の検討 (1) 菅平高原関係団体とのイベント実施による利用促進 (2) 展示品の利活用の検討 | ④ (1) 関係団体とのイベント実施(年度内) (2) 関係団体等との意見交換(年度内) | |
| | ⑤ 根子岳ササ刈りイベント等の開催 (1) 有識者監修による植生回復のためのササ刈りイベントの実施 | ⑤ (1) 「根子岳ササ刈りイベント」(11/7)(49人参加) | | | |
| | ⑥ 菅平高原自然館のあり方の検討 (1) 地元菅平高原関係団体との協議 | ⑥ (1) ・ 環境省、筑波大学山岳科学センターとの協議(2回) ・ 展示品のデータ化 | | | |
| 2 | 重点目標 市民が主役「心豊かな協働のまちづくり」の推進 | 重点目標 市民が主役「心豊かな協働のまちづくり」の推進 | 重点目標 市民が主役「心豊かな協働のまちづくり」の推進 | 重点目標 市民が主役「心豊かな協働のまちづくり」の推進 | |
| | ① 地域づくり委員会との協働によるまちづくり (1) まちづくりに活用できる情報の提供 (2) 地域課題の把握と関係課との情報共有 (3) 協働推進員及び地域づくり委員会地域担当職員との情報共有と連携 | ① 職員が参画する地域づくり委員会が27自治会で開催され、地域要望が35自治会から提出 (1) 身近な課題等に対応可能な補助事業や支援策の情報提供 ・ 自治会回覧(8月：36自治会、回覧数509) ・ 各地区連総会(長1/5、傍陽1/6、本原1/7) ・ まちづくりに活用できる情報をまとめた資料集を配布(36自治会長) (2) 委員会でまとめられた地域課題や要望等への対応を庁内各課に依頼(9月) ・ 庁内各課による地域課題や要望への対応を各委員会に回答(11月) (3) 「地域づくり委員会 地域担当者打合せ会議」を開催(6月) | ① 地域づくり委員会との協働によるまちづくり (1) まちづくりに活用できる情報の提供 (2) 地域課題の把握と関係課との情報共有 (3) 協働推進員及び地域づくり委員会地域担当職員との情報共有と連携 | ① (1) 委員会等を活用した情報提供(8月末まで) (2) 関係課等への課題の情報提供と対応依頼(年度内) (3) 打合せ会議での情報共有(6月末まで) | |
| | ② 住民自治組織「真田の郷まちづくり推進会議」のまちづくり計画推進への支援 (1) 自治センターだより等を活用した住民への活動の周知 (2) 地域づくり委員会から把握した課題等の共有 | ② ・ 自治センターだより(4回：7月、9月、1月、3月号) ・ 自治会連絡会議(11/19、1/21)、各地区連総会(1/5、1/6、1/7) ・ 地域課題や要望等の情報共有(11月) ・ 地域づくり委員会での質問や意見を情報共有(11月) | ② 住民自治組織「真田の郷まちづくり推進会議」のまちづくり計画推進への支援 (1) 自治センターだより等を活用した住民への活動の周知 (2) 地域づくり委員会から把握した課題等の共有 | ② (1) 自治センターだより掲載(2回：年度内) (2) 地域課題の情報提供(年度内) | |
| | ③ メール配信サービスによる行政情報の発信 (1) 上田市メール「真田地域の情報」による身近な情報の発信 | ③ (1) 上田市メール「真田地域の情報」の発信(毎週木曜日) | ③ メール配信サービスによる行政情報の発信 (1) 上田市メール「真田地域の情報」による身近な情報の発信 (2) 上田市メール「真田地域の情報」登録促進 | ③ (1) 毎週木曜日(通年) (2) 登録件数：2800(通年) | |
| | | | ④ 地域を守る「安心・安全なまちづくり」の推進 (1) 緊急時における情報伝達手段の構築への支援 | ④ (1) 防災リーダー研修会(5月) 地域づくり委員会(7月) | |
| | | | | | |
| 3 | 重点目標 一人ひとりが「健幸」な真田地域の福祉施設のあり方の方向づけ | 重点目標 防災・減災対策の推進とインフラ施設の適切な管理 | 重点目標 防災・減災対策の推進とインフラ施設の適切な管理 | 重点目標 防災・減災対策の推進とインフラ施設の適切な管理 | |
| | ① 真田地域の福祉施設のあり方の方向づけ (1) 有識者で組織するあり方検討会の開催 (2) あり方検討会の検討結果に基づき関係課との協議 (3) 協議結果に基づく市の方針決定 | ① (1) 自治会や福祉関係団体等の代表者による「あり方検討会」の開催(3/28) (2) 関係課による現地調査及び協議、また事業化に向けた協議(6回) ・ 福祉関係課(7月・8月・11月) ・ 建築課(7月・12月) ・ 行政管理課(1月) (3) 老朽化した真田総合福祉センターと真田老人福祉センターを統合して改築する必要性を確認 | ① 道路・橋梁の長寿命化事業の推進 (1) 橋梁長寿命化工事の実施 (2) 道路舗装修繕工事の実施 | ① (1) 工事2箇所(Ⅲ判定 進捗率5/6) 角間1号橋、角間2号橋(4月～3月) (2) 工事2箇所 荒井中原線、横沢角間線(4月～3月) | |
| | | | ② 農業用水路等の長寿命化・防災減災対策 (1) 農業用水路の長寿命化修繕工事の実施 | ② (1) 工事2箇所(窪堰) L=320m(進捗率320/540m 59%) (4月～3月) | |
| | | | ③ 準用河川の防災減災対策 (1) 大沢川整備計画の立案 | ③ (1) 未整備箇所の把握 整備手法の検討(4月～3月) | |
| | | | ④ インフラ施設の適切な維持管理 (1) 道路・河川の定期的なパトロールの実施 | ④ (1) 道路パトロール 週2回以上 (4月～3月) 河川パトロール 年2回(6月、11月) | |
| | | | | | |

重点目標一覧表

担当部局名 真田地域自治センター

【令和3年度重点目標】

【令和4年度重点目標】

| 重点目標 | 東日本台風被災箇所の復旧の推進 | | 重点目標 | 地域の福祉拠点となる社会福祉施設整備の検討 | |
|------|--|---|---|---|----------|
| | 具体的な重点取組項目（箇条書き） | 達成状況・達成度 | | 具体的な重点取組項目（箇条書き） | 期限・数値目標等 |
| 4 | ① 公共土木施設災害復旧事業の推進 (1) 公共土木施設災害復旧工事の早期発注 (2) 公共土木施設災害復旧工事の早期完成 | ① (1) 単独1件6月発注済、1件10月発注済 ・ 単独（和熊線、ダボス川） (2) 補助3件3月末までに完了、単独1件7月完了、1件3月末までに完了、1件施工中 ・ 補助（菅の沢線、加賀森つばくろ線、横沢角間線） ・ 単独完了（大日向中央線、和熊線） ・ 単独施工中（ダボス川） | ① 真田地域の福祉拠点となる施設整備 (1) 老朽化した真田総合福祉センターと真田老人福祉センターを統合する整備方針の検討 (2) あり方検討会の検討結果に基づき、事業化に向けた関係部局との協議 | ① (1) 関係部局との協議（3回：年度末） (2) 関係部局との協議（3回：年度末） | |
| | ② 農地農業用施設災害復旧事業の推進 (1) 農地農業用施設災害復旧工事の早期発注 (2) 農地農業用施設災害復旧工事の早期完成 | ② (1) ・ 頭首工2件、用水路1件、農道1件計4件を5月までに発注済（土合地区、十ノ原1地区、十ノ原2地区、角間2地区） ・ 農道1件 10月に発注済（高屋1地区） (2) ・ 頭首工1件、用水路1件、農道1件計3件が9月までに完了（戸沢1地区、戸沢2地区、渋沢地区） ・ 頭首工3件、用水路1件、農道2件計6件が3月末までに完了（角間1地区、土合地区、十ノ原1地区、十ノ原2地区、角間2地区、高屋1地区） | | | |
| | ③ 被災箇所復旧状況の周知 (1) 復旧工事進捗状況の住民への提供 | ③ (1) 自治センターだよりによる広報 ・ 5月、1月、3月 | | | |